

第 8 回

熊本県議会

決算特別委員会会議記録

令和6年11月15日

(令和5年度決算)

(審査結果の取りまとめ)

閉 会 中

場所 全 員 協 議 会 室

第 8 回 熊本県議会 決算特別委員会会議記録

令和6年11月15日（金曜日）

午前10時00分開議

午前10時13分閉会

本日の会議に付した事件

審査結果の取りまとめ

- ・決算特別委員長報告の章立てについて
- ・「第3 歳入確保と予算執行」について
- ・「第4 施策推進上改善または検討を要する事項等」について

出席委員（10人）

委員長	内野幸喜
副委員長	橋口海平
委員	松田三郎
委員	楠本千秋
委員	岩本浩治
委員	岩田智子
委員	竹崎和虎
委員	西村尚武
委員	本田雄三
委員	亀田英雄

欠席委員（2人）

委員	池田和貴
委員	末松直洋

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

出納局職員出席者

会計課長	川上竜也
政策調整審議員	
兼会計課課長補佐	池島信行

事務局職員出席者

議事課課長補佐	楨原俊郎
議事課主幹	宗像克彦

午前10時00分開議

○内野幸喜委員長 それでは、ただいまから第8回決算特別委員会を開会いたします。

これまで、第2回委員会から合計6回にわたって部局ごとの審査を行ってまいりましたが、本日は、決算の認否等及び委員長報告に向け、審査結果の取りまとめを行いますので、よろしく申し上げます。

まず、委員長報告の章立てについてお諮りします。

お手元にお配りしております資料の中の（案の1）のとおり、昨年と同様、5章立てで作成したいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○内野幸喜委員長 次に、5章のうち、第3、歳入確保と予算執行及び第4、施策推進上改善または検討を要する事項等についてお諮りします。

内容は、それぞれ（案の2）、（案の3）のとおりです。

これは、これまでの部局ごとの審査において、各委員からいただきました多数の意見や要望につきまして、できるだけ委員会の総意となるよう留意しながら、重点を絞って取りまとめたものであります。

なお、ここで取り上げなかった項目につきましては、委員会会議記録に記載されますほか、当然、執行部において改善、検討が行われるものと考えております。

まず、（案の2）、第3、歳入確保と予算執行であります。これは総論に当たる部分であり、各部局に共通する重要な点について取りまとめ、本委員会の基本的考えを示したところであります。

次に、（案の3）、第4、施策推進上改善または検討を要する事項等については、各論に当たる部分であり、各部局に関する事項について取りまとめたものであります。

それでは、まず、それぞれの案を担当書記に朗読させます。

○榎原議事課課長補佐 担当書記の榎原でございます。

それでは、まず、(案の2)のほうから朗読いたします。

(案の2)

第3 歳入確保と予算執行

次に、歳入確保と予算執行について申し上げます。

まず、歳入確保のうち、収入未済については、一般会計で前年度比約2億3,300万円の増、特別会計で約1,800万円の増であり、一般会計で約25億円、特別会計全体で約32億円となっております。引き続き、貴重な自主財源の確保と県民負担の公平・公正の維持の観点から、費用対効果も踏まえ、効率的な徴収の促進に取り組むよう指摘したところであります。

次に、予算の執行については、厳しい財政状況の中、おおむね所期の目的を達成したものと認められます。

しかしながら、各部局において事務的経費の節減以外にも不用額を出している事業が見受けられますので、限られた財源をより効果的に活用するためにも、次年度の予算編成及び執行に当たっては、現場の状況を的確に把握するとともに、さらに工夫を重ねるよう指摘、要望したところであります。

以上、令和5年度決算の全般的な事項について申し上げましたが、本県財政については、県債残高、経常収支比率、実質公債費比率及び将来負担比率全てにおいて昨年度よりも増加している状況です。

本県が令和3年10月に公表した中期的な財政収支の試算では、令和7年度の財源不足額を14億円と見込んでいたところ、公共施設等の老朽化対策等の推進や物価高騰に

伴う光熱費の増加による施設の維持管理経費の増加等により、見込みを上回る財源不足が予想されており、今後も厳しい財政運営を強いられることが予想されます。

そのような中、くまもと新時代共創基本方針の下、熊本のさらなる発展に必要な取組を着実に推進していくためにも、真に必要な事業への選択と集中、スクラップ・アンド・ビルドを徹底した予算編成を行うなど、持続可能な財政運営に取り組んでいくことを求めるものであります。

さらに、歳入面では税収の確保、未収金の早期解消等に、歳出面では一層の事務事業の見直しと効率的、計画的な執行に取り組む、併せて国に対して財政支援を継続的に働きかけるなど、財源確保に努めるよう求めるものであります。

引き続き、(案の3)を朗読いたします。

(案の3)

第4 施策推進上改善または検討を要する事項等

審査の過程において各委員から出されました、施策推進上改善または検討を要する事項等について申し上げます。

(共通)

- 1 未収金対策について、公平性の観点から、法的措置を取ることも含めて、引き続き適正な債権管理と徴収対策の推進に努めるとともに、外部機関の活用を図るなど、職員の負担軽減を図ること。(総務部、商工労働部、教育委員会、警察本部)
- 2 車検切れの公用車の使用は、大変な事態である。

今回は土木部の事例であるが、このことは県庁全体でも起こりうるので、県庁全体で再発防止となるような管理方法を考えること。(土木部)

(総務部)

3 新たな職員定員管理方針では、職員を増やす方向であるが、中途退職者も増加している。今後、職員数を維持していくに当たり、定員管理基本方針に沿って、引き続き、必要な人員確保の方法を検討していくこと。

（企画振興部）

4 世界文化遺産登録推進事業について、執行残により不用額が発生しているが、阿蘇の世界文化遺産登録を目指して、事業をさらに効果的に進めること。

（健康福祉部）

5 近年の最低賃金の大幅な上昇がある中で、外部団体に委託している業務におけるその人件費の積算がそれらを反映した妥当なものであるか検証すること。

（観光文化部）

6 熊本地震震災ミュージアムK I O K Uの来場者数について、当初の見込みを下回っているが、防災教育、防災面の啓発に大事な施設であるので、関係機関と連携して来場者数の増加に取り組むこと。

7 台湾インバウンド誘客強化事業については、県の現地代理人である観光レップを活用し一定の成果を上げているが、台湾との関係構築に意欲のある市町村との連携もさらに図りながら、誘客強化に取り組むこと。

（農林水産部）

8 新規就農者ハウス継承緊急支援事業費補助金、農業次世代人材投資事業等補助金について、資材高騰などで苦しい経営状況にある生産者や新しく農業を始めようとする若い人にもっと積極的に活用してもらおうよう、市町村と連携しさらにその周知に努めること。

（出納局）

9 デジタル化が進む中で収入証紙に代わる収納方法として、今後どのような制度とするのか、キャッシュレス決済に対応

できない利用者の状況も踏まえて、その制度の在り方を検討すること。

（警察本部）

10 警察施設費について、老朽化した警察宿舍の改修は、実際に働いている人の働きやすい環境の整備につながる重要な事業であるので、なるべく早期に改修を行うこと。

以上でございます。

○内野幸喜委員長 ただいまの案について、御意見があればお願いしたいと思います。何か御意見はありませんか。

○松田三郎委員 非常によくまとまっております、中身というか、文面については異議はございませんが、今までの第4の部分からすると、非常に淡泊な感じで、分量的には、昨年度の委員長報告を見ますと、大分というか、ちょっと少なめかなって思いましたけど、事務局に、実際ちょっと少ないんですか。

○榎原議事課課長補佐 昨年が13項目でございまして、今年が10項目でございまして、一昨年、その前年度は11項目でございまして。

○松田三郎委員 一概に比べて項目が多い少ないからどうのこうのとはありませんが、来年度以降の申し送りで、極端に数が少なくなるようだと、外形的に何か、あんまり熱心じゃないんじゃないだろうかと思う人もいるかもしれませんので、来年度以降の決算委員会においては、その年その年で課題も違うとは思いますが、大きく分量が少なくなるというのは、ちょっとあれかなと思いましたので、意見として申し上げました。

以上です。

○内野幸喜委員長 そこはちょっとまだ、最終的な案はこれからになりますので、松田委員の意見も参考にさせていただいていいですか。

他に御意見はありませんか。

○本田雄三委員 その他でもいいですか。

もしわかれば教えていただきたいんですけども、車検ですけれども、これは、県庁はその車両の管理、車検をする業者は大体決まっているところに出してるのか、その都度違うのかっていうのを教えてください。

○川上会計課長 車検といえども契約に基づくものになりますので、こちらの方は、見積り合わせという形で、見積りを取って相手を決定をするという形になります。

○本田雄三委員 毎回そういう角度でされておられるわけですね。

○川上会計課長 はい。年度によって、変わるということはないというふうに認識しています。

○本田雄三委員 やはり1台の車として見たときですよ、この車が定期点検、あるいは車検ていうのをずっと管理をしていかなきゃいけないんでしょうけれども、業者の方も1台の車をずっと見よったほうが、ある意味では、漏れが少ないんじゃないかなと思ったものですから、結構です。ありがとうございます。

○内野幸喜委員長 他に御意見ありませんか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○内野幸喜委員長 それでは本日の審査結果を踏まえ、さらに検討の上、次回の委員会で委員長報告案を提案することといたします。

次に、次回第9回委員会は、11月29日、本会議終了後、直ちに開会し、決算の認否等及び委員長報告案の審議を行いますので、よろしく申し上げます。

それでは、これもちまして本日の委員会を閉会します。

午前10時13分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

決算特別委員会委員長